

新穂地区合同防災訓練概要

【目的】

住民の「自助」と「共助」の取り組みを確保し、地域の防災力・防災意識を高め、地域コミュニティを維持・活性化する。

【経緯】

- ・地域の暮らしを支える活動と活性化を一体的に推進する総合的な組織として、「新穂地域づくり協議会」を平成29年4月に設立
- ・新穂地域づくり協議会による、地域全体の活性化事業のひとつの「防災対策」として、平成29年11月に新穂地区防災ガイドを策定し、この度、新穂地域住民参加型の訓練として実践する。

【訓練概要】

- ・実施日時 平成30年6月3日（日） 午前8時30分～午後2時30分
- ・会場 新穂地区全域（各集落の避難集合場所）及びトキのむら元気館
- ・主催 新穂地域づくり協議会、佐渡市
- ・協力 新潟県佐渡地域振興局地域整備部（治水課、砂防課）
- ・参加団体 佐渡市消防団、佐渡市社会福祉協議会、佐渡市赤十字奉仕団新穂班、新穂地区民生委員児童委員、新穂駐在所、潟上駐在所、新穂建設業組合、新穂地区自主防災会

・訓練内容

(1) 想定災害

佐渡地方の集中豪雨により、新穂地区において洪水による河岸の決壊や堤防の越水、複数同時多発土砂災害が発生

(2) 訓練内容

① 情報収集・伝達訓練 8:30～11:30

- ・避難準備開始・高齢者等避難開始発表、避難勧告、避難指示について、各家庭戸別受信機及び市屋外スピーカーによる放送（午前8時30分、10時30分、10時50分）と、大野川流域スピーカーによる放送（午前8時30分、10時30分）
- ・大野川流域の警報局によるサイレン吹鳴
（午前11時と11時30分の2回）

② 住民避難誘導訓練 8:30～10:50

- * 各集落の避難集合場所への一時的避難
- ・各集落で指定した公民館等の避難集合場所への住民による自主避難
- ・自主防災会、消防団、民生委員児童委員による要配慮者等の避難支援

③避難所開設・運営訓練 8:30～14:30

- ・トキのむら元気館への集団避難（60～100名程度の参加予定）
- ・社協、赤十字、佐渡市による避難所開設及び炊出し訓練 8:30～12:15
- ・避難住民同士の共助による避難所運営訓練 12:15～14:30
 - *一定期間の避難所生活を想定し、避難住民同士が協力し合い、避難所運営本部、居住組、避難所運営活動班を配置し、実際の仕事体験を行う。

訓練開始にあたり、伊藤副市長（市災害対策副本部長）から挨拶予定

④その他訓練・講習

- ・消防本部による、担架作成・搬送講習、家具等転倒防止対策講習を避難所運営訓練と並行して実施
- ・全体訓練終了後（14:30）、トキのむら元気館会議室にて、地域振興局による水防、土砂災害に関する机上講習（対象：佐渡市ほか）
- ・消防団による河川、土砂災害危険箇所の巡視及び、越水危険箇所の水防活動（トキのむら元気館の駐車場を越水危険箇所と見立て、土のうによる水防活動を行う）11:00予定
- ・土嚢の搬入（水防倉庫への一定数の搬入） 9:00予定

【その他】

訓練当日、気象警報発令、災害、行方不明案件発生あるいは地域振興局が警戒体制に入るなど、訓練実施が困難と判断される場合は、午前6時に、主催者により中止を判断し、7時から緊急情報システム、広報車等により、住民に訓練中止をお知らせします。

（注）12:15からの避難所運営訓練は、住民の会場への避難完了時間により、開始、終了時間が前後する場合があります。